

## 春日部市における企業参入について (決定までの経緯と引き継ぎ後の状況)

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会  
事務局長 土井幹夫

春日部市の放課後児童クラブは、1998年以来、全小学校の敷地内（一部隣接地）に市が施設を設置し、当初は春日部市福祉公社、後に春日部市社会福祉協議会（以下、社協）へと引き継がれて、20年間にわたり非営利団体が運営を担ってきました。ところが、2018年に行われた次期指定管理者の公募に当り、社協が応募しない事態となり、結果的に（株）トライグループが指定を受け、2019年4月よりトライによる運営が始まりました。

本報告では、指定先が変わるまでの経緯と、新たな指定先による運営の状況について、指導員や父母からの情報を元にまとめたものを報告いたします。

### 1. 決定までの経緯

2018年7月、市の放課後児童クラブ指定管理者公募に対し、社協が応募しなかった事が判明。  
後の父母向け説明会で・・・

社協「市の指定額では赤字が必須」

市（保育課）「残念だが、仕方が無い」

「指導員の欠員はずっと問題だった」「民間企業への指定により欠員を解消する」

「応募企業は既に必要なスタッフを確保しているが、（社協からの）継続就労希望者は積極的に採用する」

これに対し、指導員組合や父母会連絡会が中心となり、街頭でのアピール活動や署名活動などを展開。安易な民間企業委託への反対と、指導員の雇用継続などを訴えてきました。

12月議会に於いて、（株）トライグループへの指定が正式に決定。

希望する指導員の継続雇用は何とか実現しましたが、就労条件などの点で再雇用を希望しない一部の指導員は退職となりました。

### 2. 指定先選定時のポイント

指定先の公募は、市内40クラブ（23小学校）をおおよそ3等分した3ブロックごとに実施された。

公募への応募企業は3社

- ・トライグループ・・・3ブロック全部に応募
- ・シダックス大新東・・・2ブロックに応募
- ・もう1社（？）・・・1ブロックに応募

トライグループに決まった要因（内藤部長議会答弁及び神谷次長説明会発言から）

- ・春日部に勤務できる有資格（教員免許等）登録者が1300名。スタッフは確保できている。
- ・独自の特別プログラムにより、子どもたちに有意義な体験（プロスポーツ選手を呼ぶなど）。
- ・かざすシステムによる登室管理・・・登室時に保護者にメール送信。
- ・希望する現役指導員は前向きに採用する。

※大きな問題は、選定委員の中に利用者目線が無い事と、学童保育の専門家が居ない事。

（選定委員は市管理職のみ。選定委員会は非公開）

### 3. 4月以降の状況

#### 1) 大問題・・・過去最悪の欠員状態

社協から継続して再雇用された指導員は52名（約2割が退職）。希望者は残れた。

パート職から常勤への採用若干名、トライによる常勤採用者を加え、常勤は63名程度（6/21現在）。

情報公開制度により、配置状況のデータを入手 → **資料1**

パート指導員に支援員研修を受講させ、時給を50円上げる・・・有資格者（実数99名）

従来からの常勤指導員とパート有資格者が全て含まれる

6月議会にて、共産党並木議員の質問「常勤支援員は足りているのか？」に対し、市答弁は「99名を配置。適切に配置されている」（実際には、60数名が常勤でそれ以外はパート勤務）

これは今まで以上の欠員状態のため、常勤支援員は応援や残業に追われている。

<連絡会が把握している実際の常勤配置数（6月23日）>（各父母会への聞き取り調査から）

クラブ(分室数)	幸松(2)	粕壁(2)	八木崎(3)	上沖(2)	武里南(2)	武里西(2)	緑(1)
必要数	4	5	6	7	5	5	3
配置数	3	3	4	3 or 4	3	2	2

※常勤支援員配置基準（仕様書） 児童数1～50まで2名、51以上3名

欠員の全体像を把握するため、情報公開制度により支援員のシフト表を全クラブ分要求（12月）

#### 2) トライ本体には何の実績も無い

- ・管理者（事務所スタッフ）は学童保育について何も知らない（新規採用者）。
- ・事務所に電話しても出ない。出ても「確認して折り返し電話」→そのまま来ない事も多い。
- ・各現場の保育は社協からの支援員が支える・・・トライ採用者は全く未経験、短期退職者も。
- ・多くのクラブで、昨年の指導員が残る・・・父母からは「そんなに変わっていない」の声！  
→ 移籍した指導員の献身的な努力により、辛うじて平穏を保っている状態。

### 3) 自慢のシステムはどうなったのか？

<特別プログラム>

夏休みによく「ドローン飛ばそう」のイベント実施…イベント会社依頼で実現。

他は、今まで通りの地域ボランティアなどによる体験等を実施。

<かざすシステム>

様子を見ながら運用開始。大規模クラブでは大混雑。間違った通知が保護者に届く事も。

指導員「負担だけ増えてメリット無い」 保護者「いらぬ…学校から離れているならまだしも」

### 4) 「保育の質は維持する」はどうなったのか？

- ・「定例父母会は保育時間内！」支援員の残業を認めない。父母が参加できない！ → 徐々に緩和。
- ・指導員会が行われていない！…トライからの連絡事項だけ。情報・意見交換や自主研修は無し！
- ・運営連絡会議（例年6月に実施）が行われていない…市、指定管理者と利用者の交流の場を失う！  
→ 一部父母会からの要請で9月に実施予定だったが、台風で中止に！→2/15に初めて実施。
- ・学童まつり開催の危機！「休日の行事は極力無くす」→ 指導員有志で実施計画書を提出したが却下。  
11/12 指導員有志で実施。昨年までは1000人以上参加のまつりが、大幅に縮小。

## 4. 父母会連絡会の活動について

### 1) 会の活動概要

名称：春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会

設立：2008年2月

※前身の「春日部市保育の会」から脱退が相次ぎ、活動方法を大幅に変更して一新。

構成：市内にある公設の放課後児童クラブの各父母会が参加。（指導員はオブザーバ）

2020年1月現在、小学校数は23、児童クラブ数は40。（民間学童2か所は不参加）

活動：総会年1回、代表者会議年3回。

※情報収集、ニュースの発行、会議資料&議事録作成などは**父母OB**による事務局が負担。

現役父母は会議に参加するのみとし、負担を軽減。

### 2) これまでの活動について

6/23 第1回代表者会議において、各クラブの常勤支援員の人数を調査。

8/2 「放課後児童クラブ常勤支援員の欠員に対する抗議文」を市に提出。→ 資料2

→ 10/1 市の回答…「欠員とは認識していない」 → 資料3

10/9 抗議文回答に対する再質問と要望…「常勤の定義は？」「シフト表を公表させて！」

→ 資料4

→ 11/6 再質問への回答…「事務局が定めた時間全部に勤務するのが常勤」

「(シフト表について) トライに伝達する」 → 資料5

以降、電話で2度要請も、トライからの（シフト表公表という）対応無し。

12/23 情報公開請求・・・全クラブの支援員のシフト表（3か月分）。

→ 2/5 までに回答の返事。

### 3) 今後の活動について

情報公開請求により、全クラブの支援員シフト表を確認し、支援員の勤務時間を把握、常勤支援員の配置数を明確にする。

→ 行政不服審査請求により、市に欠員を認めさせ、早急な改善を求める。

以上



※6月研修受講後に、有資格者109名以上へ。

クラブ名	支援員名	資格	準資格	備考	クラブ名	支援員名	資格	準資格	備考
正善1 (2)	[Redacted]	○			武里西1 (2)	[Redacted]	○		
		○					○		
			○	6月研修受講予定					補助員
									補助員
									シルバー
正善2 (2)	[Redacted]	○			武里西2 (3)	[Redacted]	○		
		○					○		
			○	6月研修受講予定					補助員
									補助員
立野1 (2)	[Redacted]				南桜井1 (2)	[Redacted]			
							○		
							○		シルバー
立野2 (2)	[Redacted]				南桜井2 (2)	[Redacted]			
							○		
							○		
								○	6月研修受講予定
立野3 (2)	[Redacted]				川辺1 (2)	[Redacted]			
							○		
							○		補助員
									シルバー
宮川 (2)	[Redacted]				川辺2 (2)	[Redacted]			
							○		
							○		
								○	6月研修受講予定
藤塚 (3)	[Redacted]				川辺3 (2)	[Redacted]			
							○		
								○	
								○	6月研修受講予定
小淵 (3)	[Redacted]				桜川1 (2)	[Redacted]			
							○		
							○		
								○	補助員
武里南1 (2)	[Redacted]				桜川2 (2)	[Redacted]			
							○		
							○		補助員
									補助員
武里南2 (2)	[Redacted]				中野 (3)	[Redacted]			
							○		
							○		補助員
									シルバー
武里南1 (2)	[Redacted]				江戸川 (2)	[Redacted]			
							○		
							○		6月研修受講予定
								○	6月研修受講予定
武里南2 (2)	[Redacted]				江戸川 (2)	[Redacted]			
									補助員
									補助員
									シルバー

当社広澤は上記表にカウントしておりませんが、教員免許を持っておりますので、6月研修後は有資格者となります。また、社協さんから移籍する「無資格支援員」の中には、まだ6月の研修を受けられる要件に届かない方も複数いますので、その方々は上記表中の「準資格」とはしていません。

## 添付資料 2

2019年8月2日

春日部市長 石川良三様

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会

## 放課後児童クラブ常勤支援員の欠員に対する抗議文

昨年12月市議会に於いて、市内の放課後児童クラブ40か所の運営を担う指定先として、株式会社トライグループが承認されました。選定の過程において市は、「民間企業を指定する事により、指導員の欠員を解消する」「保育の質は維持する」と約束しており、市議会に於いても同様の発言をいたしました。しかしながら、4月からトライグループによる運営がスタートした時点で、仕様書に謳われた常勤支援員の数は満たされておらず、過去最悪の欠員状態となっています。12月議会における答弁の中で子ども未来部長は「トライは93名の常勤支援員を配置する」と述べましたが、実際に常勤支援員は60数名とされています。これは社協時代にも無かった過去最悪の欠員状態であり、指定先変更にあたって市が約束した欠員解消が全く実現されておらず、むしろ極度に悪化している事を示しています。

私たち父母は、4月の指定先交代以降、常勤支援員の不足により保育に支障がきたしている事を知り、個別に市に対して改善を要請してきました。しかし、市は常勤支援員が欠員している事を認めず、「4月1日時点で99名の常勤支援員を配置している」と回答してきました。ある放課後児童クラブの父母が保育課に問い合わせたところ、「週4日勤務していれば常勤支援員である」との見解を示されて驚いたという事実もあります。常勤の定義を捻じ曲げてまで、欠員状態をひた隠しにする市の意図が明確です。その他にも、市議会議員が視察に訪れる際に、トライが他で働く従業員を研修と称して連れてきて、あたかも支援員が足りている様に見せかけた話や、支援員の不足で子ども達の遊び時間が制限されていることが市議に伝わったところ、その情報を知ったトライの上層部が支援員を叱責したという話も知りました。現場の支援員たちは不足を補うために、応援やシフト延長しての残業などにより、子どもたちの生活を守るために必死に働いていますが、体力的、精神的な負担は大変なものです。現実には複数の児童が骨折する事故も発生しており、子どもの安全と支援員の健康維持が懸念される状況になっています。

私たちは、放課後児童クラブに我が子を託している保護者です。我が子の在籍するクラブに、常勤支援員が何人いるのかを把握しています。市やトライがいかに誤魔化そうとも、実際我が子の生活する現場にどんな支援員が何人いるのかを知っています。欠員の事実は承知していますが、何よりも、それを隠蔽し、問題無く配属されているかのように公言している市を到底許す事は出来ません。私たちはここに、市に対して厳重に抗議すると共に、トライから報告されているクラブごとの実際の配置数を公表し、市が欠員を認め、早急な対策を講じる様、要請します。

幸松放課後児童クラブ 父母会長 片岡知佳

粕壁放課後児童クラブ 父母会代表 渡辺知子

続きあり

緑放課後児童クラブ 父母会長 國井初江  
正善放課後児童クラブ 父母会長 佐藤絵美  
豊野放課後児童クラブ 父母会連絡会担当 内田真理恵  
武里西放課後児童クラブ 父母会長 手塚裕子  
藤塚放課後児童クラブ 父母会長 佐藤栄子  
八木崎放課後児童クラブ 父母会副会長 橋本真純  
武里放課後児童クラブ 父母会長 内田清美



添付資料3

春保収第1869号  
令和元年10月1日

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 様

春日部市長 石川 良三

放課後児童クラブに関する回答書

日ごろより、放課後児童クラブ運営につきましてご理解ご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年8月2日付け、受領しました放課後児童クラブに対するご意見につきましては、4月から新たな指定管理者となり、支援員の勤務体制など、昨年度までの運営とは異なる点もあるため、保護者の皆さまにご心配をお掛けしていますこと、大変申し訳なく思っております。

本市としても、子どもたちの安全を第一に考え、保護者の皆さまに安心していただけるよう、引き続きトライグループと連携を図り、適切なクラブ運営に努めてまいります。ご指摘いただいた件については、真摯に受け止め、改善が必要な点については、適切に対応していく所存でございます。

なお、併せて受領時にいただいたご質問に対する回答につきましては、別紙のとおりです。

(問い合わせ先)

こども未来部保育課

放課後児童クラブ担当 臼倉、宗像

TEL:048-736-1111 (内線 2597)

## 令和元年 8 月 2 日 保育課窓口にて伺ったご意見について

### 1. 幸松クラブに石川という支援員が配置表に名前が記載されているが、見かけたことがない。

令和元年 4 月 1 日現在の配置表における幸松放課後児童クラブの石川支援員につきましては、4 月当初に幸松クラブへの配属が予定されていましたが、幸松の支援員が充足していると判断したことから、別のクラブに配属換えを行っているトライグループより報告を受けております。

### 2. ドローン体験のチラシを父母会で作った。

ドローン体験に関する開催チラシの作成等は、トライグループで行っております。しかしながら八木崎放課後児童クラブでは、保護者の方からのお問合せに対し、十分な対応を行うことができず結果として、保護者の方にお手数をお掛けしたものです。このことにつきましては、お詫び申し上げます。

今後は、そのようなことのないよう、職員に指導・教育を徹底することをトライグループから確認しております。

### 3. 夏休み中の暑い時期に 2 時間近い停電に対し、市は何とも思わないのか。

学校施設の設備点検は、法定点検によるもので市の教育委員会において、例年夏休み期間に、実施しております。

今回の暑さ対応策については、現場支援員のこれまでの経験を生かし、クラブごとに暑さ対策（スポーツドリンク・アイスの用意、公民館の借用、冷房を強めに運転し、停電後は室内で静かに過ごすなど）を行いながら、子どもたちに影響が生じないように、努めています。

今後についても、現場支援員の意見を傾聴しつつ、状況に応じた対応を図ることをトライグループと調整してまいります。

### 4. 武里西放課後児童クラブの常勤

#### 支援員がいつも 2 人しかいない。また、残業が多く、倒れてしまうのではないか。

武里西放課後児童クラブには、支援員資格を有している者を 5 名配置しており、小川支援員、岩井支援員のほかに、シフト勤務の 3 人の支援員がおります。

ご指摘の小川支援員と岩井支援員につきましては、シフト勤務の支援員より勤務時間は長くなっておりますが、超過勤務の時間に対しては所定の残業代を支給し、労働法令の規定を遵守した勤務状況であることをトライグループに確認しております。

**5. トライと支援員の協議の中で夏休みに職員を加配することだったが、加配されていない。吉田氏が、移籍に伴う説明会において支援員に説明をし、夏には職員が多数いると安心していた。**

夏休み期間中の職員の配置につきましては、7月19日より、順次、クラブごとに職員加配をいたしました。8月1日の時点で、これ以上の加配の必要性がないことを各放課後児童クラブから報告があり、その結果、クラブ全体では、46人の加配が行われております。

※ 今回、問合せのありましたクラブへの加配については、以下のとおりです。

(正善3人、武里西2人、緑3人、幸松1人、八木崎4人)

**6. トライに電話をしても対応してもらえない。折り返しもないことがある。事務局の職員の質の問題もあるのではないか。**

問合せ対応状況について、トライグループに確認したところ、4月当初の春日部事務局に職員を3人配置しておりましたが、4・5月は、現場支援員から想定を超える問合せが多数あり、常に電話がつながらない状況になっていた期間があったそうです。

このような状況の中、保護者の方のお問合せへの対応が遅れたり、あるいは折り返しを差し上げて不通であったりしたことで、結果として対処できていなかったと思われ、ご不便をおかけしたことをお詫び申し上げます。

現在は、問合せのルールを見直し、改善を図っております。

また、9月1日から春日部事務局を移転拡大しており、事務局における対応が充実されるものと考えております。

※ 同じ建物内で、6階の塾フロアから5階に事務所が移転しました。なお、現在6人体制で事務局は運営されております。

**7. 毎年行われている運営連絡会（6月、2月）は、開催されないのか。**

運営連絡会の実施については、10月12日（土）に開催することで、現在、保護者の方へ周知を行っております。

また、今後の運営連絡会の開催の是非については、様々な保護者の方のご意見があると考えます。保護者の方全員からアンケートを取る方法なども含め、今後の方針について検討させていただきます。

**8. 運営会に土井さんと呼んでも構わないか。**

運営連絡会は、保護者及びクラブ運営の事業者、市の3者による放課後児童クラブの運営に関する話し合いの場と考えています。

そのため、従前から保護者の方以外の参加は、ご遠慮いただいているところです。ご理解の程、よろしく申し上げます。

**9. 支援員が不足しているクラブが何か所もある。粕壁3人、幸松3人、八木崎5人、上沖4人、緑2人、武里西2人である。**

支援員及び補助員、その他職員による職員体制により、適切なクラブ運営になっていると認識しています。

職員の退職や配置転換の要望、勤務時間の変更など固有の事情により、支援員が定着できていないクラブもございますが、そのようなクラブについては、適宜対応を図っているところ です。

なお、7月時点においては、支援員108人（トライグループ応援支援員15人含む）、補助員76人、その他の職員47人の計231人となっており、昨年の同時期の158人と比較して、全体の職員数は73人増加しております。

また、市といたしましても、トライグループに対し、シフト勤務となっている支援員の勤務時間の延長を依頼しております。さらに、トライグループには、放課後児童支援員認定資格研修を受講する予定者も多く就業していることから、支援員資格の取得を促進しながら、職員体制をより充実させていくことをトライグループに確認しております。

**10. 支援員が欠けた場合は、1,400人近くの職員が登録されているので、直ぐに補充ができるようなことを言っていたと思うが。**

職員の登録状況をトライグループに確認したところ、放課後児童支援員認定資格研修を受講するための資格を有している職員が多く在籍していることから、順次、放課後児童支援員認定資格研修を受講させることを予定しているそうです。

現場における職員体制の充実の必要性は認識しており、現在、子どもたちに愛情を注ぐことができる人員の補充に努めていることを確認しております。

また、市といたしましても、欠員が生じた際には、速やかに、補充するよう指導しております。

**11. トライに話しても話をはぐらかされてしまう。**

年度当初においては、保護者の方からのご質問に対して、その意図を十分に把握できず、不十分な回答になっていたことは、市としても確認しております。現在は、改善されているものと考えておりますが、問合せに対しては、まずはしっかりとした傾聴を行い、丁寧な対応をするようトライグループに対して指導いたします。

添付資料 4

令和元年10月9日  
春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会  
事務局長 土井幹夫

10月1日付け回答書に対する再質問と要望

①「シフト勤務の支援員」という言葉を初めて耳にしました。シフト勤務の支援員とは何ですか？

②回答の中で、「シフト勤務の支援員が3人いるので支援員数は充足している」と解釈できる様な記述があります。シフト勤務の支援員は「常勤支援員」なのでしょうか？

③仕様書では、1クラブにつき「常勤支援員を必ず2人以上配置する」ことを要求しています。常勤支援員の配置数は保育の根幹に関わる重要な要素です。回答では、支援員108人を配置している旨、記載がありますが、この中の何人が常勤支援員なのでしょうか？

武里西クラブに関する回答では、「3人のシフト勤務支援員がいる」としていますが、この方たちは開設時間中毎日勤務しておりません。その様な勤務状態を常勤支援員と呼ぶのでしょうか？

さらに言えば、例えば週2日しか勤務しない方を「常勤」と呼べない事は良識的に明らかだと思います。一方で「常勤支援員の配置数」は仕様書に記載された最重要事項です。当然、その人数をカウントする基準は明確なもので無ければならず、利用者は当然、それが守られているかどうかを知る権利があります。

市がトライに要求している「常勤支援員」の定義（週何時間以上？あるいは月何時間以上勤務？）を示してください。

④各クラブに於いて常勤支援員の配置数が適正であるかどうかを判断するためには、上述の「常勤支援員」の定義と共に、其々のクラブで勤務する支援員の予定（あるいは実質）勤務時間を知る必要があります。各クラブの支援員の予定勤務時間（シフト表でも可）をトライから公表させてください（匿名でもOK）。

以上

添付資料 5

春保発 2848 号  
令和元年11月6日

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会  
事務局長 土井幹夫 様

春日部市こども未来部保育課長

放課後児童クラブに関するご質問について（回答）

日ごろより、放課後児童クラブ運営につきましてご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年10月9日付け、受領しました放課後児童クラブに対するご質問と要望につきまして、下記のとおり回答します。

記

1. シフト勤務の支援員とは何ですか。

（回答）

トライグループの雇用契約において、週あたりの労働時間により雇用契約を締結している支援員となります。

2. シフト勤務の支援員は「常勤支援員」なのでしょうか。

（回答）

トライグループでは支援員として雇用されており、常勤支援員として位置付けております。

3. ①支援員108人中、何人が「常勤支援員」なのでしょうか。

②市がトライに要求している「常勤支援員」の定義を示してください。

（回答）

①常勤支援員数は、支援員108人中93人となります。

②仕様書において、常勤支援員の定義は明確に定めておりませんが、常勤の考え方につきましては、「埼玉県放課後児童クラブガイドライン」の規定にある、「常勤とは、事務所が定めた勤務時間の全てを勤務している者」を常勤職員として整理しております。

※ 1～3の回答については、トライグループへ確認した内容となっております。

4. 各クラブの支援員の予定勤務時間をトライから公表させてください。

(回答)

各クラブ支援員の予定勤務時間公表のご要望については、トライグループへ伝えさせていただきます。

(問い合わせ先)

こども未来部保育課

放課後児童クラブ担当 白倉、宗像

TEL:048-736-1111 (内線 2597)